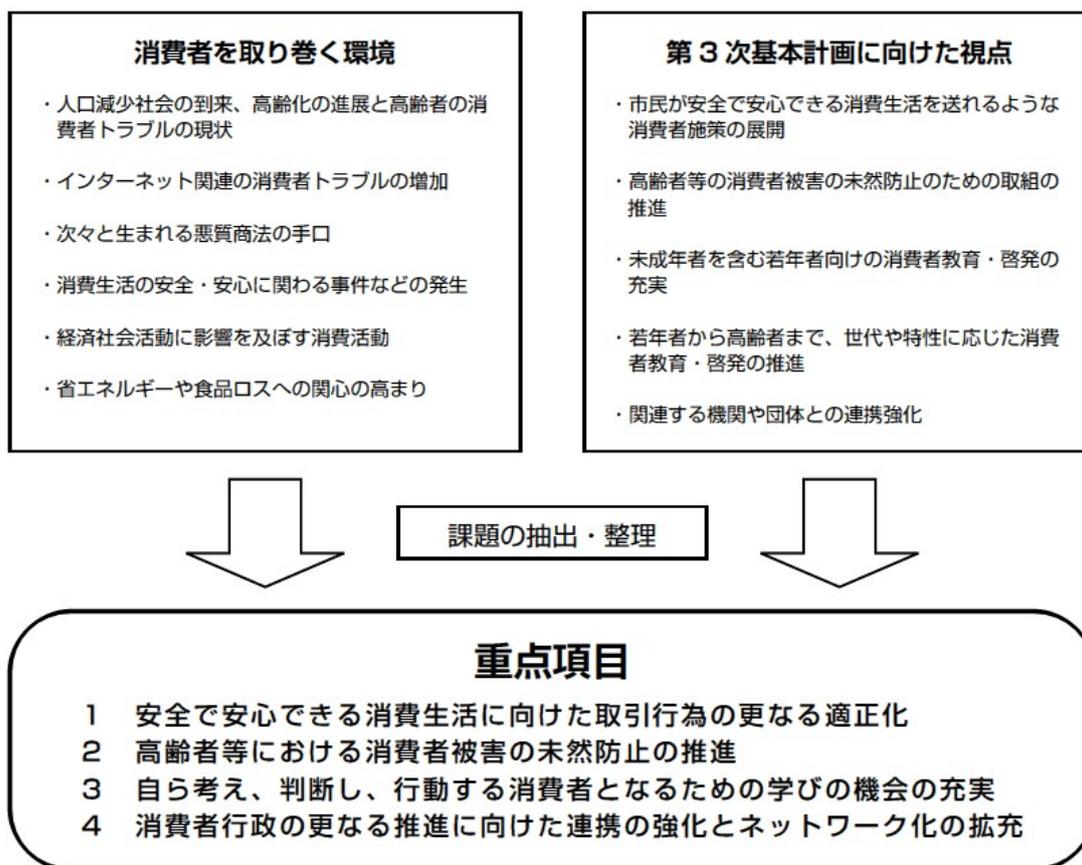


第3次消費者基本計画における重点項目

基本計画を進めるうえでは、消費者を取り巻く環境や、消費者行動の変化に対応した施策を進める必要があり、その中でも、第3次消費者基本計画において優先的に取り組むべき課題を「重点項目」として4つ掲げています。

課題の解決にあたっては、資料 2-1「計画の体系」に掲げる各施策において横断的に取り組めます。

※図は第3次札幌市消費者基本計画 32 ページより抜粋



なお、札幌市は、「札幌市 SDGs 未来都市計画」に基づき、全庁的に SDGs 推進の視点を取り入れた施策展開を行うこととしています。

各重点項目と結びつく主な SDGs の項目は以下のとおりで、重点項目を達成することが SDGs の各目標の達成にも寄与することを示しています。

第3次消費者基本計画における重点項目と関連する主なSDGs			
<p>1 安全で安心できる消費生活に向けた取引行為の更なる適正化</p>	<p>2 高齢者等における消費者被害の未然防止の推進</p>	<p>3 自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実</p>	<p>4 消費者行政の更なる推進に向けた連携の強化とネットワーク化の拡充</p>
<p>関連する主なSDGs</p> 	<p>関連する主なSDGs</p> 	<p>関連する主なSDGs</p> 	<p>関連する主なSDGs</p> 

SDGs4：質の高い教育をみんなに SDGs10：人や国の不平等をなくそう SDGs12：つくる責任つかう責任 SDGs16：平和と公正をすべての人々に